

下水道などのインフラ設備への国の公的支援を求める意見書

２０２５年１月に埼玉県八潮市で起きた陥没事故は、下水道管が腐食し破損したことが原因とされており、生活を支える社会基盤であるインフラの維持管理を適切に行うことが不可欠である。

下水道管は全国的に老朽化が問題となっている。政府の調査でも、更新時期の指標となる標準耐用年数の５０年を経過した管渠が、総延長の約７％、１０年後は約１９％と今後は急速に増加するとされている。

２０１５年には、下水道施設の５年に一回の点検が自治体に義務化されたものの、人手不足と施設の老朽化・腐食化が一斉に進み、改善にはいたっていない。道路陥没の発生件数は、地震を除いても令和４年で２，６００件を超えている。下水道施設に限らず、上水道・道路・河川・砂防などインフラ全体の維持管理は、全国共通の問題となっている。

しかし、地方自治体の財源は限られており、民間委託や自治体連携、並びに使用料への転嫁など市民負担を求めることにも限界があり、必要となる点検・修繕・更新の実施に支障が生じている。

以上のことから、国による公的支援を求め、次の事項について強く要望する。

- １ インフラの点検・修繕・更新などの管理を行うために、自治体及び地方公営企業へ、国による財政的・技術的支援を強化すること。
- ２ 防災・安全交付金や社会資本整備総合交付金も行われているが、物価高騰の実態などに合わせて支援を充実させること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年３月１２日

甲 府 市 議 会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
国土交通大臣 内閣府特命担当大臣（防災）